

# 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第7号 (平成21年9月10日認定決定)

## 医療法人社団五色会(坂出市)



次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定・実施し、その結果が一定の要件を満たす場合に、都道府県労働局長の認定を受けることができます。

認定を受けた事業主は、左の認定マークを求人広告、自社の商品、封筒や名刺などにつけることができます。

このマークをつけることにより「次世代育成支援対策に取り組み、社員を大事にする企業」であることを広くアピールすることができ、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などを期待することができます。

### 計画期間中の主な取組

労働者数 300人(うち女性195人)

計画期間 平成19年6月1日から平成21年7月31日

#### [育児短時間勤務]

子どもが3歳まで1日6時間の短時間勤務が利用でき、また、小学校就学の始期に達するまで、所定外労働をさせない制度を利用できます。

#### [育児休業の取得促進]

育児休業の取得について、男性1人以上、女性90%以上という目標を設定し、職員に対して院内LANを利用し周知啓発を行い、目標を達成しました。

#### [年次有給休暇の取得促進]

年次有給休暇の取得について、80%以上という目標を設定し、職員に対し取得状況に関するヒアリングを行うとともに、院内LANを利用し周知啓発を行い、目標を達成しました。

#### [育児休業取得状況]

計画期間中、女性の出産者4人全員が取得し、男性は1人が取得しました。

#### 企業からひとこと

仕事と家庭の両立は企業が考えなければならぬ重要な項目の一つです。従業員が充実した人生を送れる様な意味のある取り組みをこれからも続けていきたいと思っています。



男性の育児休業第一号の玉川さんとお子さん

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については、

香川労働局雇用均等室(TEL087-811-8924)